

令和5年9月定例会

令和5年9月4日（月曜日）

◎ 出欠席議員氏名

丹野貞子 議長

吉田芳美 副議長

出席議員（14名）

1番 安達智勇 議員	2番 漆山光春 議員	3番 安孫子真弥 議員
4番 東海林信弘 議員	5番 石垣光洋 議員	6番 増川憲一 議員
7番 木村章一 議員	8番 佐藤修二 議員	9番 鈴木英友 議員
10番 林智 議員	11番 奥山英幸 議員	12番 吉田芳美 議員
13番 丹野貞子 議員	14番 細矢誓子 議員	

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田川美和子 事務局 長
嶋田愛主 査

須藤隆一 議事係 長

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長
板坂憲助 教 育 長
真木吉雄 監 査 委 員
真木秀章 防災危機管理課長
牧野隆博 政策推進監兼
企画財政課長
鈴木淳子 まちづくり推進主幹
矢作勲 健康福祉課長
宇野勝 農林振興課長併
農業委員会事務局長
土方一郎 都市整備課長

河内耕治 副 町 長
後藤慶治 農業委員会会長
須藤俊一 防災・危機管理監兼
総務課長
日塔俊浩 空き家対策主幹
佐藤晃一 まちづくり推進課長
今部憲治 税務町民課長
池田恵子 子育て支援主幹
軽部広文 商工観光課長
大泉正博 上下水道課長

軽部 昭博 会計管理者兼
 會計課長
日下部 敦子 生涯学習課長

秋場 弘昭 学校教育課長

◎ 議 事 日 程

令和5年9月4日（月） 午前9時開会、開議

議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

- (1) 議長報告
- (2) 西村山広域行政事務組合議会報告
- (3) 東根市外二市一町共立衛生処理組合議会報告
- (4) 河北町ほか2市広域斎場事務組合議会報告
- (5) 山形県後期高齢者医療広域連合議会報告
- (6) 町長報告

日程第4 議案の上程

- 議第48号 令和4年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議第49号 令和4年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第50号 令和4年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第51号 令和4年度河北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第52号 令和4年度河北町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第53号 令和4年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第54号 令和4年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第55号 令和4年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算認定について
- 議第56号 令和5年度河北町一般会計第5回補正予算について
- 議第57号 令和5年度河北町公共下水道事業特別会計第1回補正予算について
- 議第58号 令和5年度河北町介護保険特別会計第1回補正予算について
- 議第59号 令和5年度河北町水道事業会計第2回補正予算について
- 議第60号 河北町定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第61号 河北町道路線の認定について
- 議第62号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 議第63号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 議第64号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 議第65号 河北町教育委員会委員の任命について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 議案の審議、採決

- 議第62号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 議第63号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 議第64号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 議第65号 河北町教育委員会委員の任命について

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○丹野貞子議長 本日の欠席通告議員はありません。ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、令和5年9月河北町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○丹野貞子議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長から指名します。

8番 佐藤修二 議員

9番 鈴木英友 議員

の兩名を指名します。

○丹野貞子議長 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期については、去る8月28日に、議会運営委員会に協議をお願いしましたところ、お手元に配付しております会期日程のとおり決定しております。本定例会の会期は、議会運営委員会決定のとおり、本日から9月14日までの11日間と決するに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から14日までの11日間と決定しました。

令和5年9月河北町議会定例会会期日程（議運決定）

月 日	本 会 議	委 員 会	摘 要
9月4日 (月)	午前9時開会、開議 1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 3 諸報告 (1) 議長報告 (2) 組合議会報告 (3) 町長報告 4 議案の上程		議 案 件 数 決算 8件 予算 4件 条例 1件 その他 5件 計 18件

	5 提案理由の説明 6 議案の審議、採決 散 会		
9月5日 (火)	休 会		議案調査
9月6日 (水)	休 会		議案調査
9月7日 (木)	午前9時開議 1 一般質問 散 会		
9月8日 (金)	午前9時開議 1 一般質問 散 会		
9月9日 (土)	休 会		
9月10日 (日)	休 会		
9月11日 (月)	午前9時開議 1 一般質問 2 議案の審議、採決 3 決算審査特別委員会の設置構成及び決算議案の特別委員会付託 休 会	決算審査特別委員会 本会議休会後開会、開議 1 委員長の互選 2 会議録署名委員の指名 3 副委員長の互選 4 付託案件の審査、採決	
9月12日 (火)	休 会	決算審査特別委員会 1 付託案件の審査、採決	
9月13日 (水)	休 会	決算審査特別委員会 1 付託案件の審査、採決	
9月14日 (木)	休 会 決算審査特別委員会閉会後開議 1 議案の審議、採決 2 議員の派遣 3 閉会中の議会運営に関する事項及び議長 の諮問に関する調査の許可 閉 会	決算審査特別委員会 1 付託案件の審査、採決 閉 会	

○丹野貞子議長 日程第3、諸報告を行います。

最初に、議長から報告します。

- 1 7月分例月出納検査報告書
- 2 山形県町村議会議長会臨時総会議決事項
- 3 議員の派遣

以上3件について、資料により報告します。

続いて、組合議会の報告を行います。

最初に、西村山広域行政事務組合議会の報告を求めます。

「10番林智議員」

○10番（林智議員） おはようございます。

令和5年第2回西村山広域行政事務組合議会臨時会についてご報告申し上げます。

本臨時会は、令和5年7月7日午前9時30分から寒河江市議会議事堂で開催されました。

提案されました議案3件の概要について申し上げます。

初めに、議第12号西村山広域行政事務組合監査委員の選任について申し上げます。

組合議員から選任される監査委員の辞職に伴い欠員となっておりましたので、朝日町選出議員の青木裕子氏を本組合監査委員に選任しようとしたものでございます。

次に、議第13号西村山広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について申し上げます。

この条例の一部改正につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理及び対象火気器具等の取扱に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第14号財産（高規格救急自動車）取得について申し上げます。

本件につきましては、山形日産自動車株式会社寒河江支店ほか2社を指名し、去る4月26日に入札を行った結果、山形日産自動車株式会社寒河江支店が消費税及び自動車重量税を含み、3,652万3,500円で落札いたしました。

本契約を締結するに当たり、西村山広域行政事務組合の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得ようとしたものであります。

以上、提案されました3議案につきましては、原案のとおり可決されましたことをご報告申し上げます、令和5年第2回西村山広域行政事務組合議会臨時会報告を終わらせていただきます。

○丹野貞子議長 次に、東根市外二市一町共立衛生処理組合議会の報告を求めます。

「5番石垣光洋議員」

○5番（石垣光洋議員） 令和5年東根市外二市一町共立衛生処理組合議会第2回定例会についてご報告申し上げます。

本定例会は、令和5年7月10日午後3時30分より東根市議会議場で開催されました。

提案されました議案は4件で、その概要について申し上げます。

初めに、報第3号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について申し上げます。

令和5年4月20日、河北町吉田地内において、公用車での走行中に発生した物損事故により生じた損害の賠償を行うものであり、地方自治法第180条第1項の規定により、物損事故に係る損害賠償の額を決定することについて、専決処分したものであります。

次に、議第9号令和4年度東根市外二市一町共立衛生処理組合会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入については、予算現額21億3,644万9,000円に対し、調定額21億8,342万2,914円、収入済額21億8,338万7,414円で、不納欠損額は9,000円、収入未済額は2万6,500円でありました。

予算現額と収入済額との比較では、4,693万8,414円の増となるものであります。

歳出につきましては、予算現額21億3,644万9,000円に対し、支出済額は20億9,403万1,129円で、4,241万7,871円の不用額となり、その執行率は98.01%であります。

このことから、歳入歳出差引残額8,935万6,285円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、議第10号ごみ焼却施設DCS更新工事請負契約の締結について申し上げます。

随意契約により、株式会社タクマ東京支社支社長丸田元太が落札し、2億4,750万円で契約するものであります。工期は令和8年3月23日までとしております。

次に、議第11号東根市外二市一町共立衛生処理組合監査委員の選任について申し上げます。

監査委員は、令和5年4月30日から欠員となっていることから、新たに当町の吉田芳美氏を監査委員に選任するものであります。

以上、提案されました4議案につきましては、いずれも原案のとおり承認、認定、可決及び同意されました。

続きまして、令和5年東根市外二市一町共立衛生処理組合議会第1回臨時会についてご報告申し上げます。

本臨時会は、令和5年8月21日、午後2時より、東根市議場で開催されました。

提出されました議案は1件で、その概要について申し上げます。

議第12号令和5年度東根市外二市一町共立衛生処理組合会計補正予算第1号について申し上げます。

最終処分場の外構フェンスの修繕が必要になったため、事業費を増額し、手数料徴収費において入札差金を減額するものであり、歳出予算の組替えを行うものであります。

以上、提案されました1議案につきましては、原案のとおり可決されました。

以上で、東根市外二市一町共立衛生処理組

合議会第2回定例会及び第1回臨時会の報告を終わります。

○丹野貞子議長 次に、河北町ほか2市広域斎場事務組合議会の報告を求めます。

「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） 令和5年8月河北町ほか2市広域斎場事務組合議会定例会についてご報告申し上げます。

本定例会は、8月29日午後4時から河北町議会議場で開催されました。

議案の審議に先立ち、議長の選挙があり、本町の丹野貞子議員が議長に当選されました。

次に、議案について申し上げます。

提案されました議案は3議案で、その概要について申し上げます。

初めに、議第6号令和4年度河北町ほか2市広域斎場事務組合会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入につきましては、予算現額7,316万8,000円に対し、調定額、収入済額とも7,395万6,422円で、予算現額との比較では78万8,422円の増となるものです。

歳出につきましては、予算現額7,316万8,000円に対し、支出済額は6,689万6,294円で、627万1,706円の不用額となりました。

このことから、歳入歳出差引残高706万128円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、議第7号令和5年度河北町ほか2市広域斎場事務組合会計第1回補正予算について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ676万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億1,464万5,000円とするものです。

それでは、歳出から申し上げます。

2款1項1目一般管理費に19万2,000円。

2款1項2目施設管理費に204万6,000円

4款1項1目予備費に452万2,000円をそれ

ぞれ増額するものです。

次に、歳入について申し上げます。

令和4年度の決算に伴い、繰越金が確定したことにより、3款繰越金を増額するものです。

次に、議第8号河北町ほか2市広域斎場事務組合監査委員の選任について申し上げます。

本組合議会議員の中から選任されておりました監査委員が欠員となっていることから、東根市市議会議員の高橋光男氏を本組合監査委員に選任するものです。

以上、提案されました3議案は、いずれも原案のとおり認定、可決、及び同意されましたことをご報告申し上げ、河北町ほか2市広域斎場事務組合議会定例会の報告を終わります。

○丹野貞子議長 次に、山形県後期高齢者医療広域連合議会の報告を求めます。

「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） 令和5年7月山形県後期高齢者医療広域連合議会定例会についてご報告を申し上げます。

本定例会は、令和5年8月8日、午後2時30分から、山形県国保会館401会議室で開催されました。

提案されました議案7件の概要について申し上げます。

初めに、議会案第2号山形県後期高齢者医療広域連合会議規則の一部改正について申し上げます。

議員の議会の欠席の届出に関する規定、議案の提出に関する規定及び修正の動議に関する規定の整備をするものでございます。

次に、議第8号令和4年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入につきましては、予算現額7億2,519万6,000円に対し、調定額、収入済額とも7億

2,514万4,504円で、不納欠損額、収入未済額はございませんでした。

歳出につきましては、予算現額7億2,519万6,000円に対し、支出済額は6億3,315万495円で、不用額は9,204万5,505円となりました。

このことから、歳入歳出差引額は9,199万4,009円となっております。

次に、議第9号令和4年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入につきましては、予算現額1,578億7,230万9,000円に対し、調定額は1,577億7,784万5,860円、収入済額は1,577億7,553万4,771円で、収入未済額は231万1,089円で、不納欠損額はありませんでした。

歳出につきましては、予算現額1,578億7,230万9,000円に対し、支出済額は1,551億614万1,322円で、不用額は27億6,616万7,678円となりました。

このことから、歳入歳出差引額は26億6,939万3,449円となっております。

次に、議第10号令和5年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第1号について申し上げます。

歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ9,199万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億9,367万2,000円とするものであります。

次に、議第11号令和5年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について申し上げます。

歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ29億1,660万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ1,613億4,970万7,000円とするものであります。

次に、議第12号山形県後期高齢者医療広域連合債権管理条例の制定について申し上げます。

保有する債権をより適正かつ効率的に管理するため、必要な事項について定めようとするものです。

次に、議第13号山形県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について申し上げます。

山形県後期高齢者医療広域連合規約第17条の規定により、広域連合議員である中野信吾氏を監査委員に選任するものです。

以上、提案されました7議案は、いずれも原案のとおり認定、可決、同意されましたことをご報告申し上げ、山形県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告を終わります。

○丹野貞子議長 以上で、組合議会の報告を終わります。

続いて、町長報告を行います。

町長から本定例会において報告したい旨の申出がありますので、これを許可します。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

本日、令和5年9月河北町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙中のところお集まりいただき、厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきまして報告すべき事項がございますので申し上げます。

最初に、損害賠償の額の決定についての専決処分報告について申し上げます。

去る令和5年7月11日、谷地地内において発生した案件の損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をさせていただいたものであります。

専決処分内容につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、同条第2項の規定によりご提出申し上げ、報告とさせていただきます。

次に、令和4年度財政健全化判断比率及び資金不足比率について申し上げます。

令和4年度の河北町における実質赤字比率、

連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びに資金不足比率は、お手元に配付のとおりでありますので、地方団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、ご提出申し上げ、報告とさせていただきます。

次に、令和5年度河北町教育委員会事務事業点検及び評価報告書令和4年度分について申し上げます。

令和4年度分の教育委員会事務事業点検及び評価の結果は、お手元に配付のとおりでありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定によりご提出申し上げ、報告とさせていただきます。

また、排水処理施設測量設計業務委託契約ほか14件の契約の締結につきましては、皆様のお手元に配付しております書面をもって報告とさせていただきます。

以上18件につきましてご報告申し上げます。

○丹野貞子議長 以上で町長報告を終わります。

以上で諸報告を終わります。

○丹野貞子議長 日程第4、議案の上程を行います。

議第48号 令和4年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について

議第49号 令和4年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議第50号 令和4年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議第51号 令和4年度河北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議第52号 令和4年度河北町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議第53号 令和4年度河北町介護保険特

- 別会計歳入歳出決算認定について
- 議第54号 令和4年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第55号 令和4年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算認定について
- 議第56号 令和5年度河北町一般会計第5回補正予算について
- 議第57号 令和5年度河北町公共下水道事業特別会計第1回補正予算について
- 議第58号 令和5年度河北町介護保険特別会計第1回補正予算について
- 議第59号 令和5年度河北町水道事業会計第2回補正予算について
- 議第60号 河北町定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第61号 河北町道路線の認定について
- 議第62号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 議第63号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 議第64号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 議第65号 河北町教育委員会委員の任命について

以上18議案を一括上程します。

○丹野貞子議長 日程第5、提案理由の説明を行います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 本日ご提案申し上げております議案につきまして、ご説明申し上げます。

最初に、議第48号令和4年度河北町一般会

計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の波が繰り返される中、ウクライナ情勢を契機とした原材料やエネルギー等の価格高騰に加え、円安の進行がさらなる拍車をかけ、住民の生活や経済に大きな影響が及ぼされた1年でありました。

このような社会情勢の中、第8次総合計画に掲げる「輝く人・町・夢と未来へ挑戦するまち」の実現に向け、さらなる取組の強化を図ってまいりました。

令和4年度の主な成果を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、町ではワクチン接種を希望する町民に対し、引き続き集団接種を中心とした実施体制の構築に取り組み、6月に12歳以上の方を対象とした3回目接種を完了させ、9月に60歳以上の方や基礎疾患を有する方、医療従事者等を対象とした4回目接種を完了し、10月以降は、12歳以上の方を対象としたオミクロン株対応ワクチン接種を実施するなど、感染の終息に向けて希望者が円滑にワクチンを接種できるよう努めたところであります。

また、感染症の長期化や電力、ガス、食料品等の価格が高騰する中、特に家計への影響が大きい低所得の子育て世帯や、住民税非課税世帯等へ特別給付金を支給し、その生活、暮らしへの支援を行っております。

さらに、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、家計負担の軽減を目的とした電力等価格高騰支援給付金の支給、社会福祉施設への感染予防品等の購入支援や、電気料金、物価高騰への支援、かほくほくほく応援券の発行や、自動車運送事業者に対する燃料費の支援、農家への農業資材等の高騰に対する緊急支援など、様々な対策を講じたところであります。

新庁舎の建設に関しましては、旧庁舎等の

解体工事が令和5年1月に完了し、新庁舎南側の外構工事が3月末に完成いたしました。平成29年度よりスタートした整備事業は、旧庁舎等の解体工事、南側外構工事の完成をもって令和4年度末に全ての事業を完了し、全面供用開始いたしました。

ふるさとづくり寄附金につきましては、6万733件、13億9,324万円余りのご寄附をいただくことができました。

前年と比較して約9,600万円の減少となっておりますが、頂いた寄附金につきましては、子育て及び教育関連事業や、地域の魅力づくり、にぎわい創出に関する事業等の財源として、地域振興に活用させていただいております。

投資的事業については、新庁舎整備に係る事業のほか、社会資本整備総合交付金等を活用した町道の整備や、橋梁の補修、谷地工業団地の排水対策、サハトベに花舞台機構設備や町民体育館アリーナ床の改修、谷地中部小学校食堂の非構造部材耐震化工事などを実施しております。

投資的事業以外では、移住・定住推進事業としまして、これまでの首都圏での関係人口創出事業や、移住定住のPR、またコロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつあることも相まって、移住・定住の相談件数は155件と前年度の倍以上となりました。

また、若者の回帰と転出抑制を図るため、旧町民プール跡地を活用した若者に魅力ある住環境を整備するための宅地開発に関する検討、調整に着手いたしました。

子育て支援事業としましては、新婚世帯に対する新居の取得費用や、引っ越し費用など新婚、結婚、新生活に対する支援のほか、出生・就学・進学といった節目に支援する河北安心子育て応援事業を高校入学時にも交付するなど、子育て世帯への経済的支援の拡充を

図りました。

母子保健事業については、妊娠期から出産、子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援体制を構築し、妊婦とその夫を対象としたパパママスクールを実施するなど、出産・子育てで応援給付金給付事業とともに、より安心して子供を産み育てることができる環境づくりに取り組んだところであります。

予防接種事業については、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の体制整備に加え、令和6年度までの措置として、子宮頸がんワクチンの接種機会を逃した方にキャッチアップ接種を実施したところであります。

路線バス事業といたしまして、高齢者や障がい者等の買物、通院等での日常生活に必要な交通手段を確保するため、町営路線バスの見直しを行い、地域公共交通として、タクシーを活用するタクシー利用助成制度の施行を9月から11月までの期間において実施したところであります。

農業振興につきましては、農業次世代人材投資資金として、12名に補助を行うとともに、農業後継者の育成や、地域農業の活性化を目的に設立された就農研修生受入協議会では、延べ5人の研修生を受け入れたところでございます。

加えて、町外から本町に転入され、農業経営を開始する農業研修生及び就農者に対する家賃補助などを行い、サポート体制の充実に努めたところであります。

商工業振興については、4月から新たに2名の地域おこし協力隊員が着任し、町産品の販路拡大、町産ブドウ100%で醸造したオリジナルワインづくりなど、地域商社と連携し、取り組んでいるところであります。

また、地域活性化起業人として、首都圏の企業から社員を派遣していただき、町産ワイ

ンの関連事業や地域商社の運営について、そのノウハウを生かして支援を行っていただいたところがございます。

観光振興につきましては、新庁舎と児童動物園を核としたにぎわいづくりを進めるため、児童動物園のリノベーションに向けた基本設計を行いました。

また、道の駅かほくについては、リニューアル方針を策定し、施設の利活用を図ることとしたところがございます。

非常備消防費といたしましては、消防団員の災害主出動時の報酬引上げを行い、団員の確保に努めたところであります。

教育関連事業としましては、本町の小学校で学ぶ児童数の推移を踏まえ、子供たちにとってよりよい教育環境の確保と、多様な教育活動に対応できる小学校の在り方を検討するため、河北町立小学校のあり方検討委員会を立ち上げ、保護者、地域住民にアンケート調査を実施するとともに、各学区で懇談会を行い、検討委員会で議論を重ねているところがございます。

また、物価高騰による保護者の経済的負担の軽減と、子育て世帯への家計支援を目的に、学校給食費の半額助成を行ったところです。

以上、このような取組を行った結果、歳入総額は、112億9,197万3,727円、歳出総額は、109億7,054万8,295円となり、歳入歳出差引額は3億2,142万5,432円となりました。

このうち、繰越明許費繰越額1,615万4,130円は、令和5年度へ繰り越すものとし、また地方自治法第233条の2の規定により、財政調整基金に2億3,000万円の積立てを行いましたので、令和5年度に繰り越す額は7,527万1,302円となりました。

なお、各款ごとの執行内容の詳細につきましては、主要な施策の成果に関する説明書に記載してありますので、省略させていただきます。

ます。

以上が、令和4年度河北町一般会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、議第49号令和4年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和4年度の国民健康保険事業は、前年度と比較しますと被保険者数の減少に伴い療養給付の件数、費用額、保険者の負担額は減少となっておりますが、被保険者の高齢化により、1人当たりの医療費については増加しております。

また、歳入については、保険給付費等交付金が歳入総額の74.1%を占め、次いで保険税が16.4%となっております。

保険税の現年度分の収納率は98.6%で、前年度を0.8ポイント上回りました。

今後とも、収納率の向上に努めてまいります。

歳出の主なものは、保険給付費で歳入総額の73.3%、県に納付する国保事業費納付金が22.6%を占めております。

その結果、歳入総額は19億9,787万311円、歳出総額は19億5,694万8,244円となり、歳入歳出差引額は4,092万2,067円となりました。

そのうち国民健康保険基金に2,500万円の積立てを行い、令和5年度に繰り越す額は1,592万2,067円となりました。

以上が、令和4年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、議第50号令和4年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

予算執行に当たりましては、西里財産区管理会和協議を行いながら、山林保全活動として山検分を実施するとともに、根際山沿革碑の説明板を設置いたしました。

歳入総額は64万5,780円、歳出総額は45万

902円で、歳入歳出差引額は19万4,878円となり、全額令和5年度に繰り越します。

以上が、令和4年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、議第51号令和4年度河北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

吉野地区農業集落排水事業は、平成9年6月2日に供用を開始し、令和5年3月31日現在、世帯数120戸のうち113戸が供用しております。

事業については、維持管理業務が主なものであります。

歳入総額は2,866万4,144円、歳出総額は2,866万3,347円で、歳入歳出差引額は797円となり、全額令和5年度に繰り越します。

以上が、令和4年度河北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、議第52号令和4年度河北町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

令和4年度の河北町公共下水道事業は、最上川流域下水道村山処理区構成市町の一員として、住環境の改善や河川の水質保全などを図るとともに、快適な町民生活が享受できるよう、施設の維持管理や事業認可区域の下水道排水施設の整備を推進し、事業運営に努めてまいりました。

その結果、令和4年度末の整備済面積は620.5ヘクタールとなり、認可区域面積749.5ヘクタールに対する整備率は82.8%で、4,997戸の世帯が処理可能となりました。

歳入総額は9億549万6,523円、歳出総額は9億549万6,441円で、歳入歳出差引額は82円となり、全額令和5年度に繰り越します。

以上が、令和4年度河北町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、議第53号令和4年度河北町介護保険

特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

町の総人口は年々減少しておりますが、高齢化率については令和4年度末においては、38.5%と、前年度より0.6ポイント増えている状況にあります。

このような中、介護保険給付費は約6,300万円、率にして前年度より2.9%減少いたしました。

保険料の収納額は現年度分4億9,093万7,796円で、収納率は99.9%となっております。

今後とも、高い収納率の維持に努めてまいります。

令和4年度決算額の状況につきましては、歳入総額は24億5,508万1,375円、歳出総額は23億3,396万5,667円となり、歳入歳出差引額は1億2,111万5,708円となりました。

そのうち介護給付費準備基金に3,007万6,531円の積立てを行い、令和5年度に繰り越す額は9,103万9,177円となりました。

以上が、令和4年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、議第54号令和4年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和4年度の後期高齢者医療事業は、前年度と比較いたしますと、被保険者数の増加に伴い、医療給付の件数と費用額も増加しており、1人当たりの医療給付額については、0.7%の増額となりました。

町で行っている主な業務は、各種申請等の窓口業務や保険料の賦課徴収等についてであります。

歳入総額は2億5,460万3,846円、歳出総額は2億5,020万8,226円で、歳入歳出差引額は439万5,620円となり、全額令和5年度に繰越しいたします。

以上が、令和4年度河北町後期高齢者医療

特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、議第55号令和4年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算認定について申し上げます。

令和4年度河北町水道事業は、良質な水道水の安定供給と、効率的な事業経営を目標として、施設の維持管理、漏水調査などの実施により、経営基盤の安定化を図り、また一層の水道水の安定供給のために、耐震配水管への布設替えなどの事業を計画的に進めてまいりました。さらに、自己水源についても有効活用に努めてまいりました。

事業運営については、経費の節減と効率的な予算の執行を図ってきたところ、前年度に続き営業黒字になりました。

それでは、決算の概要について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出につきましては、収入では、保養施設等での需要は増となったものの個人需要、工業等の需要で減少し、有収水量は前年度対比2.3%の減、給水収益においても2.0%の減となり、水道事業収益総額は5億574万2,281円となり、前年度対比2.1%の減となりました。

一方、支出では、営業費用は4億5,235万723円、営業外費用は2,802万9,348円で、水道事業費用総額は4億8,038万71円となり、前年度対比0.3%の増となりました。

この結果、消費税抜きである損益計算書において、当該当年度の純利益として2,257万5,278円を計上することができました。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入は、工事負担金2,063万9,300円であります。

支出は、配給水管移設工事等を主とした建設改良費が4,681万2,060円、企業債償還金が5,638万2,749円となり、支出総額は1億319万4,809円となりました。

この結果、資本的収支では差引8,255万5,509円の資金不足となります。

これについては、当該年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填いたしました。

次に、剰余金処分については、当年度未処分利益剰余金の総額は7,895万8,027円となり、議会の議決による処分額として、そのうち1,157万5,278円を減債積立金に、1,100万円を建設改良積立金にそれぞれ積立て、5,638万2,749円を資本金に組み入れることにするものであります。

以上が、令和4年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算の概要であります。

次に、議第56号令和5年度河北町一般会計第5回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ7,314万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を107億9,920万8,000円とするものであります。

その主な内容について、歳出から増額補正を中心に順を追って申し上げます。

2款総務費のまちづくり推進費では、旧町民プール跡地を活用した地元回帰促進住宅開発事業について、事業手法などを十分精査して検討を進めるため、基本設計の見直しに要する費用を追加するとともに、公募型プロポーザルを実施し、民間事業者の専門的な知識及びノウハウに基づく提案を受ける費用を追加するものであります。

4款衛生費の予防費では、妊婦子育て家庭に寄り添う伴走型相談支援のより一層の充実を図るため、子育て支援アプリの導入に要する費用を追加するものであります。

環境衛生費では、タクシー利用助成利用者の増加見込みに伴い、委託料を増額するものであります。

6款農林水産業費の農地費では、槇川流域

の田んぼダムの取組面積を拡大するため、水田の排水口を整備し、水位を調整する板を設置する工事費等を追加するものでございます。

7款観光施設費の動物園費では、児童動物園の改修工事に向けて、ふれあい施設建設予定地の地質調査に要する費用と、剥製動物館解体後の飼育員の事務室及び作業小屋のリース費用等を追加するものであります。

道の駅河北費では、道の駅河北のリニューアルオープンに向けた改修工事に要する費用とともに、観光案内支援員として、地域おこし協力隊員の費用を追加するものであります。

8款土木費の道路維持費では、町道の維持管理に当たり、修繕等を要する箇所が増えていることから、舗装道の修繕工事費を増額するとともに、樹木の剪定費用や、道路施設の修繕費用を増額するものであります。

道路新設改良費では、社会資本整備総合交付金の交付決定に伴い、事業を精査し減額するものであります。

公園管理費では、樹木剪定など公園内の樹木管理に要する費用等を増額するものであります。

公共下水道費については、一般会計繰出金を増額するものであります。

住宅費では、河北町持家住宅促進事業費補助金について、当初の見込みを上回る応募状況となっていることから、増額するとともに定住促進住宅の空き室を活用し、若者に魅力ある賃貸住宅を提供するため、リノベーションの3D仮想空間データの作成等に必要な費用を追加するものであります。

9款消費費の消防施設費では、岩根下地内の消火栓修繕工事の負担金を追加するものであります。

地域防災費では、根際上地内の空き家解体等工事費を追加するものであります。

10款教育費の谷地高等学校支援費では、谷

地高等学校の存続に向け、谷地高等学校の魅力を発信するコーディネーターを配置するとともに、デリバリー弁当購入への支援や、山交バス通学費用への支援を新たに行うものであります。

また、第2表債務負担行為については、令和6年度から谷地高生学力向上サポート事業と谷地校生就学応援券給付事業を来年4月から開始できるよう債務負担行為を設定するものであります。

給食センター費では、昨今の物価高騰に伴う原材料価格の高騰により、給食物資調達業務委託料を増額するものであります。

12款公債費では、現在償還を行っている財政融資基金の借入条件の見直しなどに伴い、元金を増額するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

1款町税では、賦課額の状況から固定資産税について増額するものです。

11款地方交付税のうち普通交付税では、額が確定いたしましたので、増額するものであります。前年度の決算額と比較しますと、4,207万8,000円、率にして1.8%の減となり、当初予算に対して0.6%の増となりました。

15款国庫支出金及び16款県支出金では、事業の歳出額及び交付決定額に合わせて補正するものであります。

19款繰入金では、財政調整基金及びふるさと応援基金からの繰入れを事業の歳入歳出額に合わせて補正するものであります。

20款繰越金では、令和4年度決算額の確定により増額するものであります。

22款町債の道路橋梁整備事業債及び緊急自然災害防止対策事業債では、事業の歳出額に合わせて補正するものであります。臨時財政対策債では、普通交付税の算定に伴う額の確定により減額するものであります。

以上が、令和5年度河北町一般会計第5回

補正予算の概要であります。

次に、議第57号令和5年度河北町公共下水道事業特別会計第1回補正予算について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ501万7,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を9億3,175万円とするものであります。

それでは、歳出から申し上げます。

1款公共下水道事業費の下水道維持費では、マンホールポンプ修繕に伴い管工事を増額するものです。

3款公債費では、事業費の確定に伴い、長期借入債利子を減額するものです。

次に、歳入について申し上げます。

歳出を踏まえ、4款繰入金の一般会計繰入金を増額するものです。

以上が、令和5年度河北町公共下水道事業特別会計第1回補正予算の概要であります。

次に、議第58号令和5年度河北町介護保険特別会計第1回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ9,103万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億4,039万円とするものであります。

その内容につきまして、歳出からご説明申し上げます。

7款諸支出金は、介護給付費国庫負担金、介護給付費県負担金、介護給付費支払基金交付金及び地域支援事業費国庫交付金、地域支援事業県交付金、地域支援事業支払基金交付金の精算として、返還金を増額するものです。

次に、歳入について申し上げます。

9款繰越金は、令和4年度事業確定に伴う繰越分を補正するものです。

以上が、令和5年度河北町介護保険特別会計第1回補正予算の概要であります。

次に、議第59号令和5年度河北町水道事業会計第2回補正予算について申し上げます。

今回の補正は、収益的収入の予定額について、第1項の営業収益に一般会計からの消火栓修繕に伴う工事事務費負担金及び工事負担金として278万7,000円を追加し、水道事業収益を5億2,617万8,000円とするものであります。

次に、収益的支出の予定額について、第1項の営業費用に、消火栓修繕に係る修繕料270万6,000円を追加し、水道事業費用を5億1,233万7,000円とするものであります。

以上が、令和5年度河北町水道事業会計第2回補正予算の概要であります。

次に、議第60号河北町定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、定住促進住宅の空き部屋を有効に活用するため、一般の入居者に加え、町内事業者の社宅としても使用可能とするため、条例の一部改正を提案するものです。

次に、議第61号河北町道路線の認定について申し上げます。

道路法の規定により、町道下楨第3号線及び町道下野真木線の認定をする必要があるため、提案するものです。

次に、議第62号人権擁護委員の候補者の推薦について申し上げます。

人権擁護委員井上和幸氏は、令和5年12月31日に任期満了となりますので、同人を適任と認め、再び推薦したいので提案するものであります。

次に議第63号人権擁護委員の候補者の推薦について申し上げます。

人権擁護委員菊地ひろみ氏は、令和5年12月31日に任期満了となりますので、同人を適任と認め、再び推薦したいので提案するものであります。

次に、議第64号人権擁護委員の候補者の推薦について申し上げます。

人権擁護委員奥山光明氏は、令和5年12月31日に任期満了となりますので、その後任として、佐藤美由紀氏を適任と認め、推薦したので提案するものであります。

次に、議第65号河北町教育委員会委員の任命について申し上げます。

河北町教育委員会委員和田茂樹氏は、令和5年9月30日に任期満了となりますので、その後任として、庄司泰寛氏を河北町教育委員会委員として任命いたしたく、議会の同意を求めます。

以上、本定例会に提案しております18議案の提案理由についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○丹野貞子議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

○丹野貞子議長 日程第6、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。

議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

議事の都合上、議第62号人権擁護委員の候補者の推薦について、議第63号人権擁護委員の候補者の推薦について、議第64号人権擁護委員の候補者の推薦について、議第65号河北町教育委員会委員の任命について、以上4議案を先議します。

○丹野貞子議長 最初に、議第62号人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 おはよう

ございます。

議第62号人権擁護委員の候補者の推薦についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の井上和幸氏につきましては、令和3年1月から人権擁護委員を務めていただいております、令和5年12月31日に任期満了となりますが、同人を適任と認め、2期目として引き続き3年間お願いするために推薦するものであります。

なお、略歴については別紙のとおりであります。

よろしく願いいたします。

○丹野貞子議長 担当課長の説明が終わりました。お諮りします。

本議案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本議案については質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第62号人権擁護委員の候補者の推薦については原案のとおり同意することに決定しました。

○丹野貞子議長 次に、議第63号人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 議第63号人権擁護委員の候補者の推薦についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の菊地ひろみ氏につきましては、令和3年1月から人権擁護委員を務めていただいております、令和5年12月31日に任期満

了となりますが、同人を適任と認め、2期目として引き続き3年間お願いするために推薦するものであります。

なお、略歴については別紙のとおりであります。

よろしくお願ひいたします。

○丹野貞子議長 担当課長の説明が終わりました。

お諮りします。

本議案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本議案については質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第63号人権擁護委員の候補者の推薦については原案のとおり同意することに決定しました。

○丹野貞子議長 次に、議第64号人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 議第64号人権擁護委員の候補者の推薦についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の奥山光昭氏につきましては、平成30年1月から人権擁護委員を務めていただいているところですが、令和5年12月31日に任期満了となりますので、その後任者として、佐藤美由紀氏を推薦するものであります。

なお、略歴については別紙のとおりであります。

よろしくお願ひいたします。

○丹野貞子議長 担当課長の説明が終わりました。

お諮りします。

本議案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本議案については質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第64号人権擁護委員の候補者の推薦については原案のとおり同意することに決定しました。

○丹野貞子議長 次に、議第65号河北町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 議第65号河北町教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

河北町教育委員会委員和田茂樹氏は、令和5年9月30日に任期満了となります。つきましては、その後任者として河北町西里1,555番地、庄司泰寛氏を河北町教育委員会委員として任命いたしたく、提案するものであります。

なお、庄司泰寛氏の略歴につきましては別紙記載のとおりでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○丹野貞子議長 担当課長の説明が終わりました。お諮りします。

本議案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。なお、採決の方法は無記名投票をもって行いたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本議案については質疑、討論を省略し、採決方法は無記名投票により行うことに決定しました。

議場の閉鎖を命じます。

(事務局員 議場を閉鎖する)

ただいまの出席議員数は議長を除き13名です。

お諮りします。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に

4番 東海林 信 弘 議員

10番 林 智 議員

の両名を指名したいと思えます。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、立会人に4番東海林信弘議員、10番林智議員の両名を指名します。

投票用紙を配付させます。

(事務局員 投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。

本案を可とする者は「賛成」と、否とする者は「反対」と明記願います。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第80条の規定により否とみなします。

投票箱を改めさせます。

(事務局員 投票箱を改める)

異状ありませんか。

(「なし」の声あり)

異状なしと認めます。

これから投票を行います。議席順に投票をお願いします。

(議席順に投票)

投票漏れありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

これから開票を行います。4番東海林信弘議員、10番林智議員の開票立会いをお願いします。

(開票)

開票の結果を報告します。

投票総数 13票

有効投票 13票

無効投票 0票

有効投票中

賛 成 13票

反 対 0票

以上の通り、賛成全員であります。

よって、議第65号河北町教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

(事務局員 議場閉鎖を解く)

○丹野貞子議長 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

明日、あさって、9月5日、6日は、議案調査のため休会となります。

9月7日は午前9時までご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午前10時23分 散 会